

施策目標9 - 2 諸外国との人材交流の推進

〔 諸外国との人材交流等を通じて、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材育成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。（14年度・20年度） 〕

主管課(課長名)

大臣官房国際課(吉尾 啓介)

関係課(課長名)

高等教育局学生支援課(村田 善則)、スポーツ・青少年局競技スポーツ課(小見 夏生)、
初等中等教育局国際教育課(手塚 義雅)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の平均から判断(S = 4、A = 3、B = 2、C = 1として計算)。
	S = 3.4~4.0
	A = 2.6~3.3
	B = 1.8~2.5
	C = 1.0~1.7

平成18年度の状況

留学生交流については、留学生数が過去2番目に多い数となっていることや、私費留学生への支援、公的宿舍やフォローアップの充実に努めた結果、概ね順調に進捗している。

教職員・学者・専門家の交流については、受入れ・派遣者の総数が増加し、意見交換等を行った結果、専門分野における交流、さらには二国間の相互理解の増進が図られたことから、順調に進捗している。

スポーツの普及・発展に寄与する青少年の交流については、交流人数も増加し、二国間の国際友好親善等が図られたことから順調に進捗していると判断できる。

国際理解教育を推進するための高校生交流については、派遣・受入れ人数が年次計画通り達成されたことから順調に進捗している。

これらの目標を達成することで、人材の育成を通じた知的国際貢献、国際的に開かれた社会の実現、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化、我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化にもつながったものといえる。

以上のことから、施策目標9 - 2は年次計画どおり達成と判断できる。

評価結果

S

今後の課題及び政策への反映方針

諸外国との人材交流等を通じて、我が国及び諸外国における国際的な人材育成とともに、諸外国との相互理解と有効親善を増進する観点から、引き続き、留学生・教職員・学者・専門家・スポーツ・高校生といった交流事業の推進に努めたい。

関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

特になし

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・達成目標9 - 2 - 1の留学生の質を確保する観点について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。
- ・達成目標9 - 2 - 1の留学生の派遣の推進の観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。

留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る。(毎年度・毎年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	留学生交流の充実
	S = 留学生交流の充実度合いが向上している
	A = 留学生交流の充実度合いが一部を除き概ね向上している。
	B = 留学生交流の充実度合いが維持されている。
	C = 留学生交流の充実度合いが低下している。

2. 平成18年度の状況

留学生の受入

平成18年度においては、我が国に受入れている留学生数は117,927人で過去2番目に多い数となっている。全体としては若干の減となったものの、大学院段階での留学生については引き続き増加している。しかしながら、我が国の高等教育機関の学生全体に占める留学生の割合は、3.3%と先進諸国に比して必ずしも多くない状況にある。

なお、平成18年度より、留学生受入れについては大学の国際化、国際競争力強化等を念頭に国際的に魅力のある留学生受入れプログラムを実施する大学に国費留学生(研究留学生)を優先的に配置する「特別プログラム」を開始した。平成18年度については42大学81件のプログラムを採択した。この取組は、大学に優秀な学生獲得のインセンティブを付与するとともに大学の国際化を促すこととなった。

私費外国人留学生に対する支援

私費外国人留学生に対する中核的な支援施策である学習奨励費の平成18年度における給付者数は12,141人となっており、私費外国人留学生の1割程度へ支援を実施している。政府全体の一般歳出についての抑制方針やODA経費の削減方針など厳しい財政状況のなか、その支援対象の成績評価方法を厳格化し、より優秀な留学生への支援を実施するとともに、日本留学試験で優秀な成績を修めた者に対する学習奨励費予約制度の予約者数の拡充を行うなど優秀な外国人留学生の確保に寄与している。

優秀な留学生の受入

留学生の学位取得率を見ると、修士課程は84%、博士課程は52%であり両課程ともに増加した。(平成17年度実績)。留学生の質の向上の観点から、引き続き優秀な学生の受入れのためにその支援を充実する必要がある。

また、外国人留学生として日本の大学等に入学を希望する者について、日本の大学等で必要とする日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的に実施し、渡日前に入学許可が得られることを可能とした日本留学試験は、大学等において、真に修学を目的とした者の入学者選抜に活用されている。我が国への留学希望者にとって、利用しやすい試験となるよう平成18年度から新たに国外1都市を加え、国内外3都市で実施し、国内外受験者数は、対前年度4,034人増の34,154人となっている。

公的宿舍の充実

留学生が充実した留学生生活を送るための基礎となる良質で低廉な宿舍が必要である。良質で低廉な宿舍として学校や公益法人等が設置する公的宿舍があり、平成18年度は留学生宿舍等の学校が設置する一般学生寮への留学生の入居者の増や、地方公共団体等が設置する宿舍の入居者数の増等により、公的宿舍に入居している留学生数は対前年度994人増加の27,767人となっており、公的宿舍の入居者の割合は対前年度比1.5%増の23.5%となり、公的宿舍への入居者の割合が向上した。

しかしながら、他の76.5%の留学生はアパート等の民間宿舍への入居しており、公的宿舍の確保など、留学生に対する宿舍の充実が必要である。

留学生のフォローアップの充実

平成18年度は元留学生との関係を適切に継続していくため、元留学生の連絡先等の情報を留学生の了解のもとに在外公館に提供するなど留学生の卒業後のフォローアップの充実を図った。さらに大学や(独)日本学生支援機構と一層の連携を深めフォローアップの充実に努めた。

留学生の就職については、日本国内にとどまり日本の企業等に就職した者は7,911人で全体の26.5%を占め16年度(5,705人)より大きく増加した。日本への就職を希望する優秀な留学生への支援が引き続き重要である。

日本人学生の海外留学

日本人学生の海外留学は、多様なニーズに応じた教育研究の機会を提供するものであり、国際的な競争環境の中で切磋琢磨し、学習や研究に打ち込むことは、真に国際的に通用するリーダーとなる人材の育成につながるものである。

平成17年度中の大学間協定等に基づく日本人学生の海外派遣数は、対前年度2,119人増の20,689人となっており、年々増加傾向にある。

また、諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るための留学を支援する短期留学推進制度（派遣）の平成18年度における採択者数は665人、海外の大学院に学生を派遣し学位取得や専門分野の研究を支援する長期海外留学支援の平成18年度における新規派遣者数は60人となっている。政府全体の一般歳出についての抑制方針など厳しい財政状況のなか短期留学推進制度において前年度と同じ人数を確保するとともに、UMAP単位互換方式の積極的な活用による学生派遣を促進するなど、国際的に活躍できる日本人の育成に寄与した。

なお、外国政府等の奨学金による日本人学生の海外留学を促進するため、在日各国大使館と連携をとりながら募集及び選考に協力している。本制度により、平成17年度は39ヶ国へ約500人の日本人学生が留学した。

なお、平成17年度に行った私費外国人留学生に対する生活実態調査では、留学後の日本への印象については、「日本に対する印象が良くなった」との回答が62.8%、「日本人に対する印象が良くなった」との回答が58.8%、

「日本へ留学して全体として良かった」と回答した学生が84.6%となっており、日本への留学が諸外国との相互理解の増進に十分に寄与している。

上記のようなことから、留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進については、厳しい財政状況の下ではあるが効率的、効果的な支援を行うことにより、前年度に引き続き概ね向上していると判断した。

（指標・参考指標）

指標名		14	15	16	17	18
我が国が受入れている留学生数	人数(人)	95,550	109,508	117,302	121,812	117,927
	対前年度増加率(%)	21.2	14.6	7.1	3.8	3.2
我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合(%)	人数(人)	2.6	3.0	3.2	3.3	3.3
大学間協定等に基づく日本人学生の海外派遣人数	人数(人)	14,938	15,564	18,570	20,689	-
	対前年度増加率(%)	7.0	4.2	19.3	11.4	-
短期留学推進制度（派遣）採択者数	人数(人)	658	629	660	665	665
長期海外留学支援（新規派遣者数）	人数(人)	-	-	-	27	60
私費外国人留学生学習奨励費給付者数(人)	人数(人)	12,129	12,753	12,016	12,291	12,141
	学習奨励費の受給者の割合(%)	14.3	13.0	11.4	11.2	11.4
日本留学試験の国内外実施都市数	都市数	25	27	29	30	31
	国外で内数	10	12	14	15	16
日本留学試験の国内外受験者数	人数(人)	26,121	35,111	40,897	30,120	34,154
	国外で内数	1,432	3,208	3,565	4,594	5,092
公的宿舎に入居している留学生数	人数(人)	25,743	27,359	27,623	26,773	27,767
	(割合(%))	26.9	25.0	23.6	22.0	23.5
留学生の学位取得率(%)	修士課程	78	76	75	84	-
	博士課程	51	51	47	52	-

（評価に用いたデータ資料等）

～（高等教育局学生支援課、独立行政法人日本学生支援機構）

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

諸外国との相互理解の増進のためには、継続的な人的交流が重要であり、留学生を通じた国際交流を引き続き推進することが課題である。そのため、これまでの施策の効果を維持しつつ、更に、今後の課題に対応することにより、一層の達成水準の向上を図るため、引き続き、留学生交流施策の充実に努める。

5. 主な政策手段

政策手段の名称[18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
留学生交流の推進 (46,499百万円)	国費外国人留学生制度 22,736百万円 私費外国人留学生学習奨励費給付制度 8,021百万円 留学生のための公的宿舎の整備 207百万円 日本留学試験の実施推進 269百万円	新規受入れ人数は対前年度比10人増の5,273人 給付者は12,141人。 公的宿舎に入居している留学生数は対前年度比994人増の27,767人。 平成18年度は、新たに国外1都市を加えた国内外31都市で実施。 受験者数は対前年度比4,034人増の34,154人。	実績評価や各種の提言等を踏まえて、平成20年度要求について検討。

達成目標 9 - 2 - 2

我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野等の交流を図る。(14年度・19年度)

1. 評価の判断基準

判断基準	教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率
	S = 100%を超える
	A = 100%
	B = 80～99%
	C = 79%以下

2. 平成18年度の状況

中国及び韓国より294名の初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上が図られた。

さらに、諸外国からの学者・専門家320名を招聘するとともに我が国の学者・専門家131名を諸外国に派遣し、意見交換等を実施することにより、専門分野における交流、さらには二国間の相互理解の増進が図られた。当初予定していた派遣・受入れを想定以上に実施できたことから、想定した以上に達成と判断した。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
諸外国からの教職員等受入れ・派遣者総数		544	516	478	745
諸外国からの教職員等受入れ・派遣予定者総数		500	500	500	600
諸外国からの教職員等受入れ・派遣の実施率(%)		108.8	103.2	95.6	124.2
諸外国の教職員の招聘(人)		200	200	199	294
諸外国との相互交流(人)	受入 派遣	181	142	166	320
		163	174	113	131
外国人新規入国者数(中国)(人) (法務省「在留外国人統計」)	272,894	276,297	411,124	463,273	...
外国人新規入国者数(韓国)(人) (法務省「在留外国人統計」)	1,121,672	1,293,809	1,419,786	1,607,457	...

3. 評価結果

S

4. 今後の課題及び政策への反映方針

二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であるため、過去の実績を踏まえ、教職員・学者・専門家の交流を通じた相互理解の増進、国際交流の推進を引き続き図り、計画どおりの受入れ・派遣を実施することが課題である。

なお、国民レベルで相互理解を深めるためには、両国の教育において重要な役割を担う教職員の交流が極めて重要であるため、今年度においては中国及び韓国からの教職員の招へい数を拡充(200名 300名)し、更なる交流の推進に努めた。

二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が必要不可欠であるため、今後も引き続き事業を実施することとし、そのための所要予算を措置するものとする。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
新世紀国際教育交流プロジェクト (平成19年度達成年度到来事業) 初等中等教職員招聘事業 (214百万円) 諸外国行政官交流事業 (260百万円)	中国及び韓国より初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校等訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度等に関する理解を深め、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。 また、諸外国との間で学者・専門家の派遣・招へいを実施し、意見交換等を行うことにより、専門分野における交流、さらには二国間の相互理解の増進を図る。	中国及び韓国より294名の初等中等教育教職員を招聘し、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上を図った。 諸外国との間で学者・専門家交流を実施(派遣131名、受入320名)し、専門分野における交流、さらには二国間の相互理解の増進を図った。	継続

達成目標 9 - 2 - 3

スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。(14年度・19年度)

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	開始年度(平成14年度)から前年度までの派遣・受入れ合計人数の平均値との比較
	S = 増加(増加率5%以上)
	A = 同程度(増加率5%未満、減少率5%未満)
	B = やや減少(減少率5%以上15%未満)
	C = 大幅に減少(減少率15%以上)

2. 平成18年度の状況

スポーツ交流事業を中央競技団体に委嘱して実施し、両国間の国際友好親善や青少年の健全育成が図られている。交流人数は開始年度(14年度)から前年度までの派遣・受入れ合計人数の平均値(351)と比較して9%以上増加していることから想定以上に達成と判断した。

(指標・参考指標)

		14	15	16	17	18
交流競技会等の交流(人)	計	258	419	432	295	383
	受入	133	199	301	209	150
	派遣	125	220	131	86	233

(評価に用いたデータ資料等)

3. 評価結果

S

4. 今後の課題及び政策への反映方針

諸外国との相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であることから、スポーツを通じた国際交流を引き続き推進することとし、そのための予算確保に努めていく。

予算、機構定員等への考え方

諸外国との相互理解の増進を図るため、引き続き交流の推進を図るとともに、より効果的な交流が図られるよう予算にも反映させていく。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
新世紀国際交流プロジェクト	スポーツ交流事業 32百万円	事業の実施により諸外国から150名を受入れ、日本から233名を派遣した。	事業継続のための予算確保の外、関係予算の拡充を図る

1. 評価の判断基準

基準の結果の平均から判断する。(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する。)

判断基準	指定都道府県の派遣・受入れの基準(派遣30人、受入れ40人)との比較
	S = 100%超
	A = 100%
	B = 70 ~ 99%
	C = 69%以下

2. 平成18年度の状況

平成18年度は、2ヵ年指定(平成18・19年度指定)の1年目として、中国語推進地域3地域、韓国語推進地域2地域、ロシア語推進地域1地域を指定し、101の推進校において、中国語、韓国語及びロシア語教育に取り組み、外国語教育の一層の推進を図った。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
派遣・受入れ者総数	35	24	70	70	70
派遣・受入れ予定者総数	35	24	70	70	70
・日本人高校生の諸外国への派遣者数(人)	35	24	35	35	30
・研究対象言語国の高校生の受入れ者数(人)			35	35	40

(評価に用いたデータ資料等)

、 外国語教育多様化推進地域事業(文部科学省)

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成18年度からは新たに18・19年度の2ヵ年の指定を行い、これまでの中国語、韓国語に加え、ロシア語の推進地域を指定して研究させるとともに、推進地域高校生とロシア高校生との相互派遣・受入れによる国際相互理解、国際交流活動を推進した。

今後、さらなる国際化の進展への対応及び外国語教育の多様化を進めるため、新たな言語における外国語多様化推進地域を指定するほか、外国語教育の直接のモチベーションとなる、派遣・受入者数の増加を図ることが課題である。

5. 主な政策手段

政策手段の名称 [18年度予算額(百万円)]	政策手段の概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
新世紀国際交流プロジェクト	高校生交流の推進事業 外国語教育多様化推進地域事業 20百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・6地域を推進地域に指定 ・指定地域内の101校で中国語、韓国語、ロシア語の教育を実施 ・日本人高校生を中国に16名、韓国に10名、ロシアに4名派遣 ・中国人高校生22名、韓国人高校生14名、ロシア人高校生4名を受入れ 	引き続き外国語教育の推進を図るため本事業を継続する。